

令和 8 年 9 月

長門市議会定例会
追加議案参考資料

目 次

議 案

第 21 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	・ ・ ・ 1
-----------------------------	---------

和解及び損害賠償の額を定めることについて

1 事故の発生日時

令和 8 年 5 月 20 日（水）午前 11 時 9 分頃

2 事故の発生場所

市道豊原小島線（長門市三隅中 4174 番地 1）

3 損害賠償の相手方



4 事故の概要

市道豊原小島線において、草刈機を用いて市道周辺の除草作業を行っていたところ、小石が弾き飛び、作業現場付近に駐車中の相手方の車両左側のフロント及びサイド部分に当たり、物的損害を与えたもの

5 相手方の損害の程度

ア 人的損害 無

イ 物的損害 車両の助手席側のフロント及びサイド部分の損傷

6 過失割合

過失割合については、市：相手方＝100：0

7 損害賠償の額

金 174,000 円

（内訳）車両時価額 174,000 円